

2026 年4月 17 日

リスキリング

「宅地建物取引業リスキリング協議会」第2回会合を開催

— 不動産業界のリスキリングの課題共有と今後の取組みを議論 —

国（国土交通省）と不動産業界 6 団体※は、不動産業界におけるリスキリングの推進を目的とした「宅地建物取引業リスキリング協議会」の第 2 回会合を、4 月 16 日（木）に開催いたしました。

本会合では、事務局より不動産業界におけるリスキリングの現状と課題について報告が行われたほか、今後の活動を推進するための委員会の設置や、普及啓発に向けた「リスキリング推進月間」の実施を決定しました。

1. 不動産業界におけるリスキリングの現状と課題（調査結果）

会員事業者へのアンケート及び各団体へのヒアリング等に基づいた現状分析と課題を共有しました。

2. 二つの委員会の設置

協議会の活動をより具体化・推進するため、以下の委員会を設置することを決定しました。

- ・調査企画委員会：リスキリングの実態把握、調査分析、マップの手法検討等
- ・事業運営委員会：協議会で決定した事業の具体的な企画・運営

3. 「リスキリング推進月間」の実施

リスキリングに取り組む機運の醸成を図るため、本年 11 月を「リスキリング推進月間」とし、以下の施策を実施することを検討しています。

- ・リスキリングをテーマにした記念講演会の開催
- ・特設ウェブサイトの作成、ポスター・ちらしによる周知活動
- ・業界各紙との連携による情報発信



※不動産業界 6 団体（公社）全国宅地建物取引業協会連合会、（公社）全日本不動産協会、（一社）不動産流通経営協会、（一社）全国住宅産業協会、（一社）不動産協会、（公財）不動産流通推進センター

【本委員会の内容に関する問い合わせ先】

不動産流通推進センター 教育事業部 TEL：03-5843-2080

不動産流通推進センターホームページ
<https://www.retpc.jp/>

＜ニュースリリース問い合わせ先＞

公益財団法人 不動産流通推進センター
事業推進室 TEL：03-5843-2075